



俳句の普及発展

さ さ き さ ぼく
佐々木 左 木

(本名 卯吉)

(86 歳)

住所

能代市

大正7年から「ホトトギス」に次ぐ長い歴史をもつ俳誌「俳星」に所属し、同誌編集同人、編集長を経て、昭和49年に第7代主幹となり、同誌の発展と本県の俳句活動の隆盛に大きく貢献した。

また、優れた実作者として県内外に知られ、後進の指導にも顕著な活動をするとともに、誌友が全国に及びこの10月で通巻845号となった「俳星」を続刊させていることは、本県の文化活動の中で特筆すべきものがあり、さらに昭和60年に創刊時からの秀句と正岡子規等有名俳人の俳論を収録した「俳星句集」を刊行し、明治以降の本県の俳句の歴史を明らかにした功績は高く評価されている。



地域産業の振興発展

さ とう いさお
佐 藤 勲

(79 歳)

住所

大曲市

大曲市商工会の理事、副会長として長年にわたり地域産業経済の発展と充実に貢献するとともに、昭和 37 年から全国花火競技大会の委員長として奔走し、今日の「大曲の花火」を内外から高い評価を得るまでに築きあげた。

また、近代花火の主流である創造花火の発案者として、花火に寄せるひたむきな姿勢と情熱で花火芸術の振興に尽力するとともに、国際文化交流の一環として、西ドイツをはじめ海外で「大曲の花火」を紹介し、国際親善にも大きく貢献している。



日本画の普及発展

ほり かわ たつさぶろう
堀 川 達三郎

(68 歳)

住所

秋田市

昭和 31 年院展に初出品、初入選して以来、本年まで入選 33 回、昭和 36 年院展春季展に初入選以来、本年まで入選 26 回を数え、昭和 51 年には日本美術院特待に推挙されている。

その作品は、郷土秋田の風景を題材とし、風土性に立脚したものが多く、岩絵具を生かした技法を駆使し、スケールの大きい心象風景を描き人々に感銘を与えている。

また、自ら研究グループを主宰するなど、後進者の指導育成に努めるとともに、各種美術展に出展、また、審査員として活躍し日本画の普及発展に貢献している。



音楽の普及発展

み うら しゅう じ
三 浦 修 二

(64 歳)

住所

秋田市

昭和 29 年から秋田南中学校合唱部を指導し、昭和 57 年同校を退職するまで、NHK 全国学校音楽コンクール全国大会最優秀 2 回、優良 4 回、こども音楽コンクール全国大会最優秀 5 回、2 位 4 回などを受賞、合唱指導者として全国的に活躍するとともに、県内合唱指導のリーダーとしての役割を果たした。さらに、秋田女声合唱団等を指導し、各種大会に出場する一方、西ドイツへの文化使節団としてパッサウ市友好交流演奏会へ出演するなど、その活動は幅広く、これらの功績から日本合唱指導者協会員に推挙されている。

また、日本教育音楽協会秋田県支部長、秋田市合唱連盟会長、秋田の歌をうたう会実行副委員長、第九を歌う会実行副委員長を務めるなど、音楽の発展に貢献している。



社会・生涯教育の振興

さ とう まもる
佐 藤 守

(64 歳)

住所

秋田市

昭和 29 年秋田大学に勤務し、教授、そして昭和 60 年 4 月から平成元年 3 月まで教育学部長を務め、これまで教育社会学者として数々の研究論文を発表、本県教育界の理論的指導者として多様な活動を続けてきた。

この間、青年学級・青年団体活動の指導等にあたり、勤労青年教育の振興に大きく貢献したほか、昭和 54 年から、全国にさきがけて進めてきた本県の生涯教育体制づくりの指導者として活動し、さらに講師として研修・各種講座等で県民の学習活動に尽力した。

また、日本生涯教育学会理事、日本教育社会学会理事等として全国レベルの生涯教育体制づくりの指導者として高く評価されている。



地域医療の推進

すが や たけし
菅 谷 彪

(63 歳)

住所

横手市

昭和 28 年平鹿組合総合病院に勤務し、昭和 57 年同病院長となり本年退任するまで、農村医学の研究、特に農村で多くの健康障害や死亡例を出している農薬中毒の実態、さらに残留農薬の問題を取りあげ、数々の研究論文を発表し、農薬の使用法を大きく変えるインパクトを与えたほか、出稼者、婦人農業従事者の健康問題にも取り組み、多くの業績を残した。

また、昭和 50 年国がへき地医療特別対策事業を実施した際、県南地域のへき地医療中核病院の大任をすすんで引き受け、へき地医療巡回医療班を結成し、へき地医療の向上に貢献をしている。

平成元年秋田県文化功労章既受章者

(平成元年4月28日)



文化の振興発展

故 平 野 政 吉

(93歳)

住所

秋田市

50余年間にわたり、藤田嗣治の作品をはじめ秋田蘭画を主とする初期洋風画、泰西名画など膨大な収集をし、鑑賞の機会を県民はもとより国の内外に提供してきた。

昭和2年に、小田野直武の「秋菊図」の海外流失を聞き、秋田蘭画の重要性を認識するとともに収集に努め、また、昭和11年藤田嗣治を秋田に招き、秋田の四季の風俗をもとに描いた大作「秋田の行事」の制作を実現させた。

さらに、昭和42年、県立美術館の完成を機に、財団法人平野政吉美術館を設立、多数の作品を寄贈するとともに、自ら理事として運営にあたり、藤田嗣治の美術館として多くの人々に感銘を与え、本県の文化向上に大きな貢献をした。